

介護支援

いきいきポイント事業が はじまります

市では介護支援のボランティア活動を通じて地域貢献することを積極的に奨励・支援し、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進しています。市に登録された受入施設などにボランティア活動として参加すると、活動実績に応じてポイントが付与され、集めたポイントを換金することができます。

介護支援ボランティア研修会の開催

内容 ●介護支援いきいきポイント事業の制度説明
●ボランティア活動の際の留意点

持ち物 介護保険被保険者証

申し込み 前日までに電話で 介護福祉課

内容 ●介護支援いきいきポイント事業の制度説明
●ボランティア活動の際の留意点

申し込み 前日までに電話で 介護福祉課

参加方法

1 ボランティア登録

「介護支援ボランティア研修会」に参加し、ボランティア登録します。

2 ボランティア活動をする

指定の受け入れ施設などでのボランティア活動をします。
※活動は、市が委託する管理機関が仲介・調整

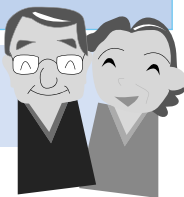
3 ポイントをもらう

ボランティア活動の時間に応じてポイントを貯めます。
※原則として、活動1時間につき1ポイント、1日2ポイントまで

4 ポイントを換金する

1月～12月の活動で貯めたポイントについて、翌年1月～2月末までに換金申請します。

対象者 市内在住の介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)で介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方



詳細 介護福祉課 ☎32-6347

健康自立度アンケート

にご協力を

介護予防事業として、高齢者の皆さんが健康で元気に暮らすことを支援するため、アンケートを実施します。返されたアンケートはコンピュータで判定し、健康に注意が必要な方には、地域包括支援センターから「はつらつ教室」などの介護予防事業への参加案内があります。また、教室などに通うことができない方には、保健師、栄養士などが家庭訪問して運動指導や栄養相談を行います。健康が維持できている方には個々の結果へのアドバイス票を郵送します

対象65歳以上で偶数年生まれの方・奇数年生まれで昨年返送がなかった方(要支援・要介護認定者を除く)

郵送日 4月中旬

詳細 介護福祉課 ☎(32)6347

4月1日から総合体育館の管理が指定管理者に変わります

指定管理者名 都市総合開発・東洋実業共同事業体

4月からは月曜もトレーニング室が開放となり、毎月最終水曜日および年末年始が休館となります。利用申込はこれまでどおり直接施設にお願いします

詳細 スポーツ課 ☎34-9601

市長コラム

勇往邁進

苦小牧市長 岩倉博文

新たな広報紙づくりに邁進

4月1日号から、「広報とまこまい」の紙面を刷新しました。これまでは、職員が企画から取材・編集まで全てを行っていましたが、市民の皆さんに見易く分かり易い広報紙をお届けするために、デザイン・編集などの一部を民間業者に委託し、表紙をフルカラー、その他のページを2色刷りにするなどリニューアルを行いました。

「広報とまこまい」は、昭和25年7月30日「市政だより」としてB4版2ページで創刊され、今回で1709号となります。当時は、長引く不況のため経済安定が大きな課題であり、行政と市民のつながりを緊密にして明るい住みよい苦小牧を目指すとし市長の強い決意が掲載されています。創刊から12年後の昭和37年5月1日、名称を現在と同じ「広報とまこまい」として形を変え、写真を多くとりいれ、皆様に愛される紙面づくりを心がけてまいりました。

時代は、大きく変化し、市民ニーズも多様化してきております。創刊の精神に立ち返り、市民との協働のため、激変する社会の中にあってもたくましく発展するまちを目指し、まちの声をよく聞き、読みやすく、皆様に伝えるために、新たな広報紙づくりに邁進します。

